



問 オープンデータへの取り組みの現状についてお伺いします。

答 (市長)：オープンデータの取り組みは、公共サービスの向上や、経済の活性化を促進すると言われており、本市も保有するデータの中で民間ニーズが高い情報の精査を行い、公開が可能なものからウェブサイトに公開する準備を進めています。

情報は、可能な限り公開することが必要ですし、この動きが良い方向につながればさまざまアドバイスが作成され、海老名の発信にもなることから、データの活用推進など方法を十分検討したいと思っています。

答 (理事兼市長室長)：市が保有している「理事兼市長室長」：二次利用が可能な電子データを、国際的に使われている、利用条件表示方法の「クリエイティブ・コモンズ・ライセンス」を使用して公開することを考えています。

現在公開予定の情報は、人口などの統計データや災害時の避難所などの位置情報を考えており、また公開時期は、11月上旬を予定し、現在データの抽出や確認作業を行っています。データ公開後も、民間ニーズが高い情報について精査し、順次公開する予定です。

その他の質問

- ・大型マンションにおける防災対策の現状について
- ・公共施設等総合管理計画と除却について
- ・内部統制について



問 この10年で本市も高齢化率が上昇しました。また、若い世帯も増え、日中の市内には妊娠された方や乳幼児と過ごしている保護者の方が多くいます。

答 (市長)：海老名市地域防災計画には要配慮者への対策が記載されています。この計画を実現させるためには、市民が主体的に行動していかなくてはなりません。行政に求められる役目は、コーディネートすることだと考えますが市の見解を伺います。

答 (市長)：災害時には、自助・共助が非常に重要なため、市では総合防災訓練や避難所開設訓練、また障がい者や高齢者などを対象とした福祉避難所訓練を実施しております。

さらに、災害時に特段の配慮をする要配慮者については、避難所ごとに作成した個別の避難所運営マニュアルを作成し対応しております。

今後とも、防災力の強化と防災意識の高揚に努めてまいります。

市民の皆様には、各種訓練に積極的に参加していただき、避難場所や避難方法、家族との連絡方法、集合場所の確認を行っていただきたいと考えております。

その他の質問

- ・市立小中学校の教職員以外の職員の増員について
- ・社会教育と地域自治について



問 昨年6月18日の参議院本会議で医療・介護総合確保推進法案が可決され、来年4月から実施されます。

これにより、介護の必要性の低い要支援1、2の訪問介護と通所介護は市町村に移行しますが、市内の要支援1（451人）や要支援2（586人）の方に対するサービスを市は新たな支出を行わずに継続できるのか、また、特別養護老人ホームの入所基準が条例を除き原則要介護3に限定され、要介護1、2（1441人）の方は外れてしまいますが、対応策についてあわせて伺います。

答 (市長)：今回の制度改正で要支援に対する訪問や通所のサービスは、予防給付から市町村提供のサービスに変わります。これにより、地域の実情に応じ、介護保険事業者以外のNPOやボランティアなど、多様な手の参入が可能になり、受け皿が増えることが期待されます。

財源は改正前と同様に介護保険で賄われます。また、特養の入所基準は、現在入所中の要介護1、2の方は継続利用できます。この改正は、「施設での介護」から「在宅での介護」への転換と捉えており、在宅介護の充実を考えています。

その他の質問

- ・公共施設のあり方と利用者負担について
- ・高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成について



問 さくら並木商店街の集客度低下を受け、活性化のためのイメージを策定して市に望した際の回答をもとに、21年に関係者で「さくら並木景観委員会」を立ち上げました。のべ15回の委員会で地域の声を集約し、現在までの道路整備に繋げてきました。

答 (市長)：16回目の会議では、昨年の集中豪雨を受け、今年度から雨水対策を優先し、対策後に道路整備を再開するとの説明があります。そこで、抜本的な整備をせずに暫定的な対策ができるのか、現在の検討案の概要と進捗状況について、さらに対策後の道路整備再開の見通しについてあわせて伺います。

答 (市長)：道路整備事業は23年度から26年度までを予定し、国の交付金を活用して25年度まで順次実施してまいりました。しかし、昨年の記録的な集中豪雨を受け、多くの要望が寄せられたことから、既存の煙管用水路を活用した暫定的な雨水対策を検討し、一時的な貯留先に利用可能と判断したため、早期活用を図つてまいります。

雨水対策完了後は、道路整備を再開し、当初計画に沿った事業執行に努めます。



整備の進むさくら並木